

小学校学習指導要領の変遷と造形遊び、工作教材について

—小学校1、2学年の教科書教材からの考察—

小野 素子*・福田 隆眞

The Relation between the Course of Study and Zoukei-Asobi, Handcraft Education in Primary School Art
-A case of art and crafts textbooks of the 1st and the 2nd grades-

ONO Motoko* and FUKUDA Takamasa

(Received January 7, 2014)

1. はじめに

本稿は、昭和52年小学校学習指導要領「図画工作」の改訂において初めて登場した「造形的な遊び」以降、図画工作科における工作教育のねらい及び内容が、実際どのように取り扱われてきたのかを教科書に示された活動例をもとに分析し、造形遊びとの関連から今後の工作教育の在り方を考えるものである。

図画工作科の教科書は、あくまでも副読本的な取扱いとされるべきものであり、「児童や学校の実態に応じて」という文言が学習指導要領の随所に示されているが、提示されている児童作品や活動の様子は、指導する側の教師にとっても、また活動の主体である子どもにとっても、一番影響力の大きい手本と言える。

そこで、昭和52年、平成元年、平成10年、平成20年の小学校学習指導要領の改訂に伴い、編集・検定・採択・供給を経て使用開始に至った、昭和55年度、平成4年度の『ずがこうさく1』、平成14年度、平成23年度の『ずがこうさく1・2上』の教科書に着目し、その題材・材料・技法用具などを比較検証しながら、工作内容の取扱いがどのように推移してきたのか分析を行っていく。また、「造形遊び」が工作教育に与えた影響とその関係性を探りながら、これからの工作教育がどのようにあるべきかを考察するものである。

2. 工作教育の変遷¹⁾

図画工作科における工作教育は、小学校令が公布された明治19年に、高等小学校の仮設科目として「手工科」が設置されたことに始まる。当時「手工科」は実業教育の一科目として課外活動的な取り扱いがなされたため、全国の小学校では手工教育を職業教育のための教科目として解釈し、陶芸製作、木工、竹工、藁細工、製筆、編み物などの生産主義教育に終始したという経緯がある。その後、普通教育的な意義が示されるも経済不況といった時代背景とともに実業科的色彩の濃い取り扱いがなされるなど、手工教育の性格を巡っては、明治・大正と問題を抱えながら進むこととなる。

大正時代に入り、職業教育と一般教育との二重の目的が担われた手工科は、教育者や一般社会の認識をさらに混乱させる結果を招き、衰退の一途を辿ったが、日露戦争後、機械工業の発達から機械使用の手工教育が強調されつつあった時、一方で子ども自身の創作力を引き出し、その芸術的表現活動を旺盛にすることを強調した教育運動も起こっている。その運動の代表者石野隆は、手工を表現教育として捉え、図画とともに児童美術としての位置付けを図った。彼は創作の意味を深め、手工教育においては内的な活動を主とすることが必要であり、従来の手工は主目的を踏み誤っていると強く批判している。

しかしこの芸術主義の立場に立つ手工教育に対しては反論も多く、阿部七五三吉のように、手工においては模倣を創作の基礎とし、美術的側面と科学的側面とが統合されるべきであるとする考え方も一方で強く主張された。その後もこの芸術主義の思潮は手工教育の底流として残り、昭和16年の国民学校令の公布においては手工科が「芸能科工作」として改名され、初等教育の必須科目となるに至ったのである。

戦後教育は、民主的教育体制の確立と教育改革の実施に向けて新たな道を歩み出し、明治時代の勅令主義

*防府市立華城小学校 (2011年度まで山口大学教育学部附属光小学校)

は、憲法、教育基本法を中心とする法令主義へと180度の転換を見せた。そこで昭和22年には「図画工作科」が誕生するが、学習指導要領においては、生活を明るく豊かにするための表現力や鑑賞力を養うことが目標として掲げられた。工作の内容としては、家庭や学校で用いる有用なものや美しいものを作る能力を養うことが示されている。これは昭和26年の改訂においても造形力の実用的な側面がさらに強調されており、(1) 描画 (2) 色彩 (3) 図案 (4) 工作 (5) 鑑賞 の5つの柱が示されている。その後、法的拘束力を強めた昭和33年の学習指導要領の改訂においては、自由な表現活動とともに基礎的な学習を重んじ、創造的・実践的な態度及び基礎技能を培うことを重視している。内容は(1) 絵を描く (2) 版画を作る (3) 粘土を主材料として色々なものをつくる (4) 模様を作る (5) 色々なものを作るからなるが、内容が一部変更され、デザインをする、機構的な玩具・模型の類を作る、作品を鑑賞する などが示されている。それに続く昭和43年の改訂においては、33年の改訂をさらに徹底・効率化し、系統的学習を重視する観点から、内容をA 絵画 B 彫塑 C デザイン D 工作 E 鑑賞 の5領域に整理・統合している。この改訂は、知育偏重や画一化など前改訂版の批判に対する改善策ではあったが、教師中心主義的な傾向が強まり、造形能力や技能の程度は高くなってしまった。

3. 教科書の検定・採択について

昭和52年の学習指導要領改訂以降、平成20年の学習指導要領改訂まで、教科書の検定及び採択は計10回実施されている。その中でも、昭和55年度、平成4年、平成14年、平成23年に使用開始となった教科書は、改訂された学習指導要領の内容を受けて、新たな特色を打ち出している。以下は更新された教科書の使用開始年度と新しく登場してきた造形遊びの項目を示したものである。(□内は本論で比較検証した教科書の使用開始年度)

□昭和52年小学校学習指導要領改訂【1、2年に造形遊びが新設】

〈教科書の使用開始年度〉

① 昭和55年度 ② 昭和58年度 ③ 昭和61年度 ④ 昭和64年度

□平成元年小学校学習指導要領改訂【3、4年に造形遊びが新設】

〈教科書の使用開始年度〉

⑤ 平成4年度 ⑥ 平成8年度

□平成10年小学校学習指導要領改訂【5、6年に造形遊びが新設】

〈教科書の使用開始年度〉

⑦ 平成12年度 ⑧ 平成14年度 ⑨ 平成17年度

□平成20年小学校学習指導要領改訂

〈教科書の使用開始年度〉

⑩ 平成23年度

4. 工作題材の実際

『ずがこうさく1』『ずがこうさく1・2上』の教科書から工作的内容の題材を以下に述べる。

4-1 昭和55年度「図画工作」題材例

4-1-1 昭和55年度『ずがこうさく1』の工作項目：「つかうものをつくる」8題材 (全24題材中)²⁾

- ① 《なかよしこいのぼり》：鯉のぼりの鱗に自分の姿を描き、一つの大きな鯉のぼりをクラスみんなで作る活動(はさみの使い方、渡し方を提示)
- ② 《おってつくる》：紙を2つに折って、倒れないように動物を作る(紙の折り方、糊の付け方を提示)
- ③ 《ながいかざり》：1枚の色紙の切り方で、つながれた長い飾りを作る(長い飾りの切り方を提示)
- ④ 《かみのけんだま》：紙を切り抜いて輪を作り、遊び道具を作る(紙の中をくり抜く輪の作り方を提示)

- ⑤ 《うかべてあそぶ》：浮かぶものを使って、船を作る（材料としては、瓶、牛乳パック、プラスチック容器、発砲スチロール、テープでの固定の仕方、安定するための重りをつける方法を提示）
- ⑥ 《ふくろのどうぶつ》：紙袋の底を口にして、ぱくぱく動く動物を作る（紙袋の底を口にする方法を提示）
- ⑦ 《かみコップで》：紙コップで好きなものを作る（接着剤の付け方を提示）
- ⑧ 《げきのおめん》：空き箱や紙袋を使って、楽しいおめんを作る（紙に膨らみをつける方法、バンドの付け方を提示）

4-1-2 昭和55年度『ずがこうさく1』の工作関連項目：「ぞうけいのあそび」3題材 (全24題材中)³⁾

- ① 《つちあそび》：地面に木や竹の棒切れで絵を描いたり、砂山に水を流したりして遊ぶ活動
- ② 《つないでつないで》：紙を長くつないで、楽しい遊びを考える活動
- ③ 《ならんだならんだ》：石や木の葉や木切れや貝殻を並べて遊ぶ活動

4-2 平成4年度「図画工作」題材例

4-2-1 平成4年度『ずがこうさく1』の工作項目：「つくりたいものをつくる」7題材 (全23題材中)⁴⁾

- ① 《ながいかざり》：きれいな長い飾りを作って、教室を飾る活動（長い飾りの切り方、はさみの使い方、渡し方を提示）
- ② 《ぼくのしま、わたしのしま》：発砲スチロールを島に見立て、その上に竹串を立てて飾りを作る（セロハンテープ、接着剤の使い方を提示）
- ③ 《おったかみのかたちから》：紙の折り方を示し、その形からイメージした楽しいものを作る（紙を一つ折りと二つ折りにしたものを提示）
- ④ 《わたしのリュック》：大きな袋を使って、楽しいリュックを作る（背負いバンドの作り方を提示）
- ⑤ 《つるすかざり》：ハンガーをうまく使って、きれいな飾りを作る（友達の作品と作品をつなぐ掲示方法を提示）
- ⑥ 《うごくぞ、うごくぞ〈たけひごでかわる・ふりこでゆれる〉》：動く仕組みを作って、おもちゃを作る（箱に竹ひごを通す仕組み、2つの紙コップに曲がるストローをそれぞれ通し、ストローをつなぐ仕組み、紙を十字にして竹ひごで固定し、片方におもりを付けて揺れる仕組みを提示）
- ⑦ 《かみのつつのかたちから》：色画用紙を丸めて作った紙の形から発想して作品を作る（ロールペーパーの芯も提示）

4-2-2 平成4年度『ずがこうさく1』の工作関連項目：「ぞうけいあそび」3題材 (全23題材中)⁵⁾

- ① 《だいすきなあそび〈つちあそび・おおきなえ〉》：土に水を入れて、水溜まりを作って遊んだり、地面に大きな絵を描いたりして遊ぶ活動
- ② 《ねんどあそび》：大量の土粘土を使って、全身で遊ぶ活動
- ④ 《しぜんはともだち》：石や砂や雪や水を並べる、積む、掘る、つなぐなどして遊ぶ活動

4-2-3 平成4年度『ずがこうさく1』の工作関連項目：「ぞうけいあそび・つくりたいものをつくる」2題材（全23題材中）⁶⁾

- ① 《ごちそうづくり》：いろいろな材料（砂、石、草、花、紙、綿、粘土）でごちそうを作ったり入れ物を工夫したりする活動
- ② 《ドリトルせんせいのたんじょうび》：お話工作として設定。主人公が登場する物語から想像をめぐらせ、そこに集まった動物たちを各自が作って、一つの場所に並べて集合作品を作る（空き箱、ロールペーパーの芯、プラスチック容器、などを使い、これまでの学習を総合した作品作りとなっている。）

4-3 平成14年度『ずがこうさく1・2上』は項目別に扱われず、「がくしゅうのめあて」として分類：以下、工作関連内容⁷⁾

※教科書は参考作品や活動の様子が多く掲載され、手順、材料、技法用具等の提示が簡略になったため、教科書を参考にしながら作品の作り方を各自で考えることが必要となっている。

4-3-1 「いろいろなざいりょうをあつめて」4題材(全19題材中)⁸⁾

- ①《ざいりょうとなかよし》：綿、紐、ビニール、紙などに全身で触れて遊ぶ活動
- ②《あつめたはこから》：いろいろな大きさや形の箱を集め、開いたりつないだりして思いついたものを描いたり作ったりする活動(菓子箱から段ボールまで様々で、絵と立体の区別がない。)
- ③《すきなところに》：好きな所に大きな絵を描いたりテープを貼ったりして遊ぶ活動
- ④《わくわくすいぞくかん》：透明の袋にいろいろなものを詰めて、海の生き物を作りみんなで飾る活動(具体的な手順は示されていない。見本から材料や作り方を考える必要がある。)

4-3-2 「かきたいもの、つくりたいものをみつけて」3題材(全19題材中)⁹⁾

- ①《たのしいかざり》：一本のテープに紙を切ったり貼ったりして飾りを作り、教室の飾る場所を考える活動(飾りの形は子どもの創意による。「どうぐのはなし」のページで、はさみの使い方、渡し方、糊の付け方を提示、道具の役目についても提示)
- ②《かわったよ》：服や道具を作って、自分自身が変身する活動(ある子どもは猫に変身、ある子どもは花屋に変身と、子どもによって作る内容が違っている。)
- ③《わたしのあそびば》：あったらいいなと思う遊び場を作る(具体的な手順は示されていない。見本から材料や作り方を考える必要がある。)

4-3-3 「てやどうぐをつかって」4題材(全19題材中)¹⁰⁾

- ①《つないでどこへ》：机と机を紙でつないで遊ぶ活動
- ②《どこへいこうか》：出かけるときに持って行きたくなる素敵な入れ物を作る(A3封筒から四角のバッグを作る方法を提示、持ち手などのヒントはない。)
- ③《ニョキニョキ、あれれ》：長いビニール袋の口にストローを付けて、空気が抜けないようにセロハンテープでしっかり止める。それを箱や紙コップに詰め込んで、息を吹くと袋が膨らんで飛び出す仕組みを作る(セロハンテープの止め方、箱の中の仕組みを提示)
- ④《コロコロ、クルクル》：回って転がる仕組みを作る。回転するときれいに見える飾りを付ける(紙コップ、プリンカップ、紙皿などを左右対称に2つ組み合わせた作品が提示されているが、作り方の提示は無い。)

4-4 平成23年度「図画工作」題材例

4-4-1 平成23年度『ずがこうさく1・2上』の工作項目：「こうさくにあらわすかつどう」5題材(22題材中)¹¹⁾

- ①《みんなでかざろう〈たのしいかざり・ここにいるよ〉》：教室の飾りを作る(紙をいろいろな形に折って切る方法、紐にストローを通す方法、一枚の紙を切って長い形にする方法、はさみの持ち方を提示)
- ②《おってたててゆめのまち》：紙を折って立たせた形に工夫を加え、動物、木、車等を作って、友達と一つの町を作っていく活動(紙の折り方、作品づくりの手順を提示)
- ③《プレゼントをどうぞ》：1枚の紙から飾りのついた入れ物になる素敵な箱を作る(箱の作り方を提示、作業時間の差が調整できるよう、箱の中に入れるものを補足的に考えられるように提示)
- ④《ニョキニョキとびだせ〈はこからニョキニョキ・ニョキニョキおめん〉》：息を吹きこむと袋が飛び出す仕組みを使って、楽しく遊べるものを作る(セロハンテープの止め方、箱の中の仕組みを提示)
- ⑤《コロコロゆらゆら〈コロコロころがれ・ゆらゆらシーソー〉》：転がるものや揺れるものの仕組みを使って遊ぶものを作る(紙コップや紙皿で回転する方法を提示)

4-4-2 平成23年度『ずがこうさく1・2上』の工作関連項目：「ぞうけいあそびをするかつどう」 3 題材（全23題材中）¹²⁾

- ①《すなやつちとなかよし〈すなやつちで・ねんどで〉》：砂や土に水を流して池を作ったり、石を並べたり、カップで型抜きを作ったりして、全身で遊ぶ活動
- ②《ならべて つんで》：木切れや箱や小枝や紙コップやCDケース等を並べたり積んだりして遊ぶ活動
- ③《なにになるかな》：落ち葉や木の実、洗濯ばさみやペットボトルのキャップ等を並べて、何になったか見立てて遊ぶ活動

5. 小学校学習指導要領と工作内容の取扱いの推移

5-1 昭和52年改訂と昭和55年度教科書

昭和52年に改訂された小学校学習指導要領図画工作では、学校の「ゆとりと充実」の観点から、内容の削除または軽減が図られている。内容領域は大きく表現と鑑賞に分かれ、総合的な造形活動が行われるように改善された。各学年の「目標及び内容」は、子どもの各発達段階に応じて、低学年（第1学年及び第2学年）・中学年（第3学年及び第4学年）・高学年（第5学年及び第6学年）の3段階に整理統合され、学年ごとに目標の違いが示されている。また、低学年では初めて「造形的な遊び」が内容として位置付けられた。これは、子どもの「遊び」がもつ教育的な意義と創造性を造形活動の基盤として図画工作科低学年の活動内容に取り入れようとしたものである。一方、材料・用具は大幅に整理され、基本的なもののみが示されている¹³⁾。

以上のような趣旨を踏まえ、昭和55年度の教科書『ずがこうさく1』の内容は、表現領域のみを扱い、「ぞうけいのあそび」「えにかく」「ねんどでつくる」「つかうものをつくる」の4項目で構成されている。特に工作内容である「つかうものをつくる」は、目的性や機能性がはっきりした題材が示され、飾ることを目的とする題材と遊ぶ道具として使う題材の二つに分類することができる。「つかうものをつくる」の項目は全24題材中8題材ほど示されているが、その中で飾ることを目的とする題材としては、《なかよしこいのぼり》《ながいかさざり》の2題材、遊ぶ道具として使う題材としては《おってつくる》《かみのけんだま》《うかべてあそぶ》《ふくろのどうぶつ》《かみコップで》《げきのおめん》の6題材となっている。いずれも技法や用具、製作の手順が簡潔に示され、子ども自身の創意を生かす場が少ないことが分かる。これは、昭和43年の学習指導要領で打ち出された「系統的学習の重視」「技術の尊重」を踏まえて、教師中心主義的な色合いの濃い指導がなされてきたことが影響しているとも捉えられる。また、遊ぶ道具として使う題材が多く示されているところは、その時期の社会の状況や子どもを取り巻く生活環境を反映しているものであると言えよう。

一方、新たに導入された「造形的な遊び」の内容としては、《つちあそび》《つないでつないで》《ならんだならんだ》の3題材となっている。《つちあそび》では、学校の運動場に、木や竹の棒切れで大きな絵を描く活動が示されている。《つないでつないで》は、紙を長くつないで運動場を駆け回る活動、細く切つないだ紙を教室に蜘蛛の巣のように張り巡らす活動、段ボールをつないで中に入って回転する活動が示されている。《ならんだならんだ》は、運動場に新聞紙、石、木切れ、貝殻、木の葉の並べ方を考えて遊ぶ活動が示されている。いずれも日常的な子どもの遊びの世界を題材として取り上げ、材料や活動の場も至ってシンプルなもの設定されている。

5-2 平成元年改訂と平成4年度教科書

平成元年に改訂された小学校学習指導要領は、急激な社会変化に伴う人間性の喪失という大きな社会問題の解決を、将来の展望に立って教育の場に求めたものと言える。昭和から平成へと替わったこの時代は、科学技術の進歩、商業経済の進展、急速な情報化、国際化、高齢化が進み、複雑な社会構造を呈していた。その中で子どもを取り巻く環境は悪化し、非行、学校内暴力、いじめ、自殺、不登校、学力格差、肥満といった深刻な課題が教育現場を覆っていた。そこで新学習指導要領では、「心豊かな人間の育成」「自己教育力の育成」「基礎的・基本的な内容の重視と個性を生かす教育の充実」「文化と伝統の尊重と国際理解の推進」という4つの柱を示し、「新学力観」に基づく教育の推進が打ち出されたのである¹⁴⁾。その趣旨に沿って図画工作科では、教育内容の一貫性、造形的な創造活動の一層の重視、表現製作の能力や情操の面での指導の

充実という観点から改善が進められた。特に手を使った創造活動の喜びを味わわせることが一層重視され、工作的な内容の指導の充実が特に強調されたのである。内容としては、低学年の材料をもとにした造形活動を充実させると共に、中学年にもその内容を発展させる形で「材料をもとにした造形遊び」が位置付けられ、いろいろな材料体験を通して造形活動を楽しみ、発想や感覚を高めることが示された他、つくりたいものを創造的に構想し、つくり上げていく力であるデザイン能力を伸ばすことが示された¹⁵⁾。それを受けて指導法は大きく転換することが必要とされたのである。

平成4年度の教科書『ずがこうさく1』は、これまで工作領域では「つかうものをつくる」という項目で示されていたものが、「つくりたいものをつくる」という項目になり、子どもの願いや思いを大切に表現へと変化した。内容は「ぞうけいあそび」「えにかく・ねんどでつくる」「つくりたいものをつくる」「ぞうけいあそび・えにかく」「ぞうけいあそび・つくりたいものをつくる」の5項目となり、「えにかく・ねんどでつくる」が一括りで示される一方、造形遊びとの融合型として、「ぞうけいあそび・えにかく」「ぞうけいあそび・つくりたいものをつくる」の2項目が登場し、造形遊びの結果として作品に辿り着くことを目的とする題材も示された。

工作領域9題材中、《ごちそうづくり》《ドリトルせんせいのたんじょうび》の2題材は、「ぞうけいあそび・つくりたいものをつくる」の題材として示されている。いずれも多様な材料体験を通して、その結果としてつくりたいものをつくるように設定されている。また、「つくりたいものをつくる」の7題材中、《おったかみのかたちから》《かみのつつのかたちから》は、題材名からもイメージできるように、紙の特性を示した上で、その形から思いつくものを自由に発想させてつくりたいものをつくるようになっている。また、《おったかみのかたちから》は、昭和55年度の題材《おってつくる》と同様の材料や技法が示されているにも関わらず、ねらいがはっきりと変化してきている。昭和55年の題材《おってつくる》は折った紙の形が示され、その形から動物を作るように限定されているのに対し、平成4年度の題材《おったかみのかたちから》は、折った紙が立つという技法を示した上で、その形から思いつくものを子どもに自由に発想させることがねらいとなっている。教科書には、動物、人、顔、建物、鉄棒、体重計等、いろいろな参考例が示されていて、子どもの発想の広がりを受けている。

また、遊ぶ要素として動く仕組みも新たに取り入れられている。《うごくぞ、うごくぞ》は、箱に竹ひごを通して、可動式の人形を作ったり、中心を固定した二つの縦長の紙の一方に重りを付けてふりこのように揺らして遊ぶ道具を作ったりする題材である。《ながいかざり》は昭和55年の題材と同一の題材名にも関わらず、ねらいは「きれいなながいかざりをつくって、きょうしつをかざりましょう」となり、従来の技法中心の内容から、紙を切る技法や道具の使い方を押さえながらも、子どもの創意が生かされ、教室を飾るといった作る目的を明らかに示した題材へと変化した。《わたしのリュック》は材料から見ると、昭和55年の《ふくろのどうぶつ》に対応するものであるが、自分が作ったものを自分が使うという視点が強調されている。袋の大きさを考え、丈夫な背負いバンドを工夫するなど、工作で子どもに付けたい能力が製作過程で身に付くように仕組まれている。また《つるすかざり》は、材料に針金ハンガーを使用した題材であるが、当時、クリーニング用の使い捨てハンガーとして大量の廃棄物となっていたものを、敢えて教材として活用しようとしたようにも受け取られる。当時は、技術革新による大量生産の波に乗って、大量のプラスチック容器、アルミ容器、紙容器などが生産され、使用後は廃棄物となって深刻なごみ問題が起こっていたが、教育現場では、このような家庭から出る廃棄物を工作の材料として使用するケースが頻繁に見られ、物を大切にするという道徳的な価値付けがなされる風潮があった。

造形遊びの内容については、昭和55年の教科書題材とさほど進展はなく、土遊び、地面に大きな絵を描く活動、自然物を並べる活動等同様のものが取り扱われている。

5-3 平成10年改訂と平成14年度教科書

平成10年の学習指導要領改訂では、「ゆとり」の中で「生きる力」を育むことを重視することが提言された。「生きる力」については、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」そして、「たくましく生きるための健康や体力」が重要な要素として挙げられた。また、「ゆとり」の中で「生きる力」を育む観点から、完全学校週5日制の導入を行うとともに、そのねらいを実現するために教育内容の厳選を行ったのである。そこで、子どもの

興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行う時間として、第3学年以上に「総合的な学習の時間」が創設され、完全学校週5日制が実施されることに伴う授業時数の大幅な削減（年間70単位時間）が実施されることとなった。¹⁶⁾

この改訂に伴い図画工作科においては、中学年（第3学年及び第4学年）が年間70単位時間から60単位時間に、高学年（第5学年及び第6学年）が年間70単位時間から50単位時間へと授業時数が削減されるに至った。その一方で、「材料をもとにした造形遊び」が高学年まで位置付けられ、子どもの論理を重視する視点が強調されたのである。前文部省初等中等教育局視学官西野範夫は「子どもたちの現在の諸問題に対応する新しい教育の考え方に基づいた新しい図画工作は当然ながら従来以上に子どもたちの論理に基づかなければならないでしょう。しかし、このような考え方は、常に図画工作が目指してきた姿勢であるといえます。それを象徴するものとして、他の教科等の教育に先駆けて、まさに子どもの論理ともいえる「造形遊び」を学習指導要領（昭和52年）に位置付け、以後の改訂においても、子どもの論理を重視する視点からその世界を広げてきました。今回の改訂によって姿を表した新しい図画工作では、「造形遊び」を高学年までにひろげ、子どもたちの論理が生きる、表現の世界がよりひろがるようにしています。」と述べている¹⁷⁾。

平成14年の教科書『ずがこうさく1・2上』は、内容項目が示されていない。それに代わるものとして学習のめあてが示され、「いろいろなざいりょうをあつめて」「かきたいもの、つくりたいものをみつけて」「てやどうぐをつかって」の3つのめあてに題材が当てはめられるという構成になっている。これは、新たに改訂された図画工作科の目標「表現及び鑑賞の活動を通して、つくりだす喜びを味わうようにするとともに造形的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を養う。」の中の新たな文言である「つくりだす喜びを味わう」ことを受け、材料体験を増やし、用具を使用したり手を働かせたりする活動を重視したことによるものと考えられる。全19題材中工作の内容として考えられるものが8題材、造形遊びの内容として考えられるものが4題材組み込まれ、2つの粘土題材も含めると、7割以上もの題材が体や手を十分に働かせることをねらいとした題材となっていることが分かる。

《たのしいかざり》については、昭和55年、平成4年の《ながいかざり》と関連した題材ではあるが、長い紙の切り方の技法は示されておらず、好きなように紙を切ったり貼ったりして、みんなで教室を飾る楽しい飾りを作ることがねらいとなっている。また、《かわったよ》は自分が変身したいものになるように、服や道具を考えて作るという題材であるが、子どもの思いが大切にされる一方で、子どもによって思いつくものは様々であり、共通した材料体験は不可能で、用具の使い方などの指導すべき内容も示されていない。《わたしのあそびば》も同様で、あったらいいなと思う遊び場をつくるのがねらいだが、示された参考例には、紙、板切れ、綿、粘土、木の実、紙コップなど、多様な材料で作られた結果としての作品のみが示されている。子どもの経験知からイメージを引き出し、一人一人の違った思いに合わせて材料を集め、工作させていく指導過程を考えると、現実的にはかなり難しい題材となることが予想される。

また、《あつめたはこから》は、いろいろな形や大きさの箱を集めて、箱を開いたりつないだりして、思いついたものを描いたり作ったりする活動をねらいとしているが、箱を友達とつないで遊ぶ活動もあれば、一人でロボットなどを作る活動や開いた箱に絵を描いて楽しむ活動も提示され、各自が箱の使い方を自由に考えることがねらいとなっている題材である。いずれも造形遊びの要素が工作題材の中にも含まれたものだが、活動自体にねらいがあるのか、目的をもった作品を作るのか、一つの題材の中に多様な活動が仕込まれていて、評価の観点がはっきりしないようにも思える。また、動く仕組みを使った科学工作は、《ニョキニョキ、あれれ》《コロコロ、クルクル》のように、息を吹き込んで膨らませて遊んだり転がして遊んだりするといった、簡単で手軽な工作題材となっていて、平成4年の《うごくぞ、うごくぞ》に比べると、科学工作的な要素は少なくなっている。

一方、造形遊びについては、「いろいろなざいりょうをあつめて」と「てやどうぐをつかって」の項目の中で扱われている。「ざいりょうとなかよし」では、綿や紐やビニールやビー玉などの触感を体全体で感じる活動が、「すきなところに」では、地面に大きな絵を描いたりテープで空間を埋めたりする活動が、「つないでどこへ」では、机と机を紙でつないでいく活動が仕込まれている。いずれも手や道具を使ったダイナミックな活動ではあるが、どこまでを活動の目的とするのか、一人一人の子どもに付けたい能力は何なのか、釈然としない感がある。

こういった教科書題材を受けて、現場からは「教える内容が見えない」「図画工作の時間は子どもたちを遊ばせておけばよい」「作品の評価がわからない」などといった意見も囁かれ、指導する教員側に混乱を招

いたことは否定できない事実である。

5-4 平成20年改訂と平成23年度教科書

平成20年に改訂された現行の学習指導要領においては、「知識基盤社会」の中で必要とされるものが「生きる力」であるという従来の学習指導要領の理念は引き継がれるとしながらも、平成18年に改正された教育基本法や学校教育法等を踏まえ、知・徳・体のバランスとともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考・判断・表現力等及び学習意欲を重視し、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要であるという法的根拠に基づいた改訂となった¹⁸⁾。

図画工作科においては、教科の理念は変わらないが手立てが変わるとして、内容等の改善が図られている。改善の基本方針としては、①育成する資質や能力と学習内容との関係の明確化 ②〔共通事項〕の新設 ③生活や社会と豊かにかかわる態度の育成 ④自分の価値意識をもって批評し合うなどの鑑賞の指導の重視 ⑤我が国の美術や文化に関する指導の充実が挙げられている。特に「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考・判断・表現力の育成」の視点から、子どもの発達段階に応じて、幼稚園、小学校、中学校、高等学校までの内容の連続性に配慮して、育成する資質や能力と学習内容との関係を明確に示している。新たに目標に付け加えられた「感性を働かせながら」については、「小学校図画工作科での感性とは、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性をはぐくむ重要なものである」と示されている¹⁹⁾。内容としては、本来一体である内容の二つの側面として、「A表現」「B鑑賞」の2領域で構成されるとともに、〔共通事項〕は、この二つの領域の活動を支える資質や能力であり、指導事項として示されている。また、〔共通事項〕は大きく分けて「形や色などをとらえること」と「自分のイメージをもつこと」の二つとなっている。

平成23年の教科書『ずがこうさく1・2上』は「ぞうけいあそびをするかつどう」「えにあらわすかつどう」「りったいにあらわすかつどう」「こうさくにあらわすかつどう」「かんしょうするかつどう」の5項目に分かれて題材が分類されている。このように、表現領域が項目ごとにはっきりと区分された点、また「工作」という表現が復活している点は、昭和43年の学習指導要領が示された時代に類似しているように思える。当時の改訂では、系統的学習を重視する観点から内容領域をA絵画 B彫塑 Cデザイン D工作 E鑑賞の5領域に整理・統合している。知育偏重や画一化など前改訂版の批判に対する改善策ではあったが、教師中心主義的な傾向が強まり、結果的には造形能力や技能の程度が高くなってしまったという反省がある。それ以降、昭和52年の改訂では「つかうものをつくる」、平成元年の改訂では「つくりたいものをつくる」という表現に置き換えられてきた「工作」ではあるが、この度の改訂で敢えて低学年から「こうさくにあらわす」という表現が再度示されたところは特徴的である。

次に、題材の構成を見てみると、全22題材中「ぞうけいあそびをするかつどう」が4題材、「こうさくにあらわすかつどう」が5題材であり、以前の教科書題材と比較すると「えにあらわすかつどう」が大幅に増加している。また、今回の工作題材《みんなでかざろう》は、昭和55年の《ながいかざり》のような技法中心の内容、平成4年の《ながいかざり》のような教えられた技法を使ってみんなで教室を飾る内容、さらに平成14年の《たのしいかざり》のような自分の発想で自由に表現しみんなで教室を飾る内容等を全て含んだような構成となっている。紙の切り方、折り方、飾りのつるす方法など、指導内容と手順が示されながらも、子どもの創意が生かされるよう、多様な表現方法が示されている。《おってたててゆめのまち》は、昭和55年の《おってつくる》、平成4年の《おったかみのかたちから》の題材で扱われ、平成14年の題材では取り扱われなかった、紙を折って立たせるという活動が復活している。前述したように、昭和55年の題材《おってつくる》は折った紙の形が示され、その形から動物を作るように限定されているのに対し、平成4年度の題材《おったかみのかたちから》は、折った紙が立つという技法を示した上で、その形から思いつくものを子どもに自由に発想させることがねらいとなっている。教科書には、動物、人、顔、建物、鉄棒、体重計等、いろいろな参考例が示されていて、子どもの発想の広がりを助けている。それらの要素を踏まえた上で、今回の《おってたててゆめのまち》は活動の幅がさらに広がるように仕組まれている。個人の作品ができた段階では終わらずに、さらに各自がつくったものを持ち寄って、友達とどこに何を置くと楽しくなるか話し合わせながら紙の町をみんなでつくるという共同作業へと展開していく。教科書には、紙を立たせる方法、紙を二つに折って切るとできる左右対称の形、切って開いて立たせるまでの作業工程が写真とイラストではっきり示されている。このような表記は、箱を作って飾る活動である《プレゼントをどうぞ》や回る仕組みや

揺れる仕組みを使ったおもちゃづくりの《コロコロゆらゆら》でも同様である。学習内容と育てるべき資質や能力が明確に捉えられる題材設定となっていることが伺える。

造形遊びについては、土遊びの《すなやつちとなかよし》、箱や木切れを使って並べる遊びの《ならべてつんで》、木の葉や木の実を見立てたり並べたりして遊ぶ《なにになるかな》と、いずれも昭和55年度教科書題材と大差のない内容となっている。子どもの遊びの定番とも言える土遊びや身近な自然物の見立てと構成遊びは、30年間を通じて変わらない内容ではあるが、図画工作科の項目として今回の改訂で高学年まで新設され、さらに重要な位置付けがなされようとしている現在、その在り方の将来に少なからず不安を感じるところである。

注

1)以下の文献をもとに述べる。

①細谷俊夫『技術教育概論』、東京大学出版会、1978年。

②福田隆眞ほか『新版・美術科教育の基礎知識』、建帛社、1991年。

③野原明『戦後教育五十年』丸善ライブラリー、1995年。

④西野範夫編著『小学校新教育課程を読む〔図画工作〕』、(株)教育開発研究所、1989年。

2)日本児童美術研究会『ずがこうさく1』、日本文教出版株式会社、1980年。

3)前掲書2)

4)日本児童美術研究会『ずがこうさく1』、日本文教出版株式会社、1991年。

5)前掲書4)

6)前掲書4)

7)日本児童美術研究会『ずがこうさく1・2上』、日本文教出版株式会社、2001年。

8)前掲書7)

9)前掲書7)

10)前掲書7)

11)日本児童美術研究会『ずがこうさく1・2上』、日本文教出版株式会社、2011年。

12)前掲書11)

13)文部省『小学校学習指導要領』、大蔵省印刷局、1977年。

14)文部省『小学校学習指導要領』、大蔵省印刷局、1989年。

15)文部省『小学校指導書図画工作編』、開隆堂出版株式会社、1989年。

16)文部省『小学校学習指導要領解説 総則編』、東京書籍株式会社、1999年。

17)西野範夫編著『改訂小学校学習指導要領の展開 図画工作科編』、明治図書出版株式会社、1999年。

18)文部科学省『小学校学習指導要領解説 図画工作編』、日本文教出版株式会社、2008年。

19)前掲書18)